

第 2 回
令和 3 年 8 月 臨時会

印西地区環境整備事業組合議会会議録

令和 3 年 8 月 2 4 日 開会
令和 3 年 8 月 2 4 日 閉会

印西地区環境整備事業組合

令和3年第2回印西地区環境整備事業組合議会臨時会会議録

1. 招集年月日 令和3年8月24日
2. 招集の場所 印西地区環境整備事業組合3階会議室
3. 開 会 令和3年8月24日
4. 応招、出席議員

1番	石井恵子	2番	松本有利子
3番	軍司俊紀	4番	稲葉健
5番	古澤由紀子	6番	近藤瑞枝
7番	増田葉子	8番	塚田湧長
9番	野田泰博	10番	柴田圭子
5. 不応招、欠席議員
なし
6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

管理者	板倉正直	副管理者	笠井喜久雄
副管理者	岡田正市	事務局長	鈴木秀昭
庶務課長	朝倉勇治	印西 クリーン センター 工場長	勝田博之
平岡自然 公園事業 推進課長	長沼徳雄		
7. 管理者提出議案
議案第1号 工事請負契約の締結について（印西霊園合葬墓整備工事）
8. 議員提出議案 なし
9. 議事日程 議長は、あらかじめ配付した議事日程に基づき、報告した。
10. 議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。

4番	稲葉健	5番	古澤由紀子
----	-----	----	-------
11. 議事の経過

◎開会の宣告

- 議長（柴田圭子議員） では、定刻となりましたので、始めさせていただきます。
本日はお忙しい中、ご苦労さまです。
ただいまから令和3年第2回印西地区環境整備事業組合議会臨時会を開会いたします。
(午後 3時30分)
クールビズの励行により、上着、ネクタイを外されても結構でございます。

◎開議の宣告

- 議長（柴田圭子議員） 本日の会議を開きます。
議事に入ります。
ただいまの出席議員数は10名です。
定足数に達しておりますので、令和3年第2回印西地区環境整備事業組合議会臨時会は成立いたしました。

◎管理者挨拶

- 議長（柴田圭子議員） 初めに、管理者より招集のご挨拶をお願いいたします。
板倉管理者。
○管理者（板倉正直君） 開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。
本日は、令和3年第2回印西地区環境整備事業組合議会臨時会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
本臨時会につきましては、印西霊園合葬墓整備工事の工事請負契約の締結についての議案を提出させていただきます。
この合葬墓の整備につきましては、7月7日に補正予算を承認いただくなど、皆様には幾度となくご参集、ご審議をお願いしていますことを重ねて御礼を申し上げます。
おかげをもちまして、この8月16日には改めて入札を執行し、無事落札に至りました。
なお、議案の詳細につきましては、後ほどご説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。
よろしくお願いいたします。
- 議長（柴田圭子議員） ありがとうございます。

◎議事日程の報告

- 議長（柴田圭子議員） 議事日程を申し上げます。
議事日程については、お手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（柴田圭子議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席4番、稲葉 健議員、議席5番、古澤由紀子議員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長（柴田圭子議員） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長（柴田圭子議員） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（柴田圭子議員） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日管理者から議案の送付があり、これを受理したので、報告します。

次に、地方自治法第121条の規定による出席要求に対する出席者については、お手元に配付の写しのとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第1号

○議長（柴田圭子議員） 次に、日程第4、議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 議案第1号につきまして提案理由を申し上げます。

本案は、少子高齢化や核家族化の進展を受けまして、新たな形態の墓地整備を行うため、印西霊園合葬墓整備工事の請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び印西地区環境整備事業組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（柴田圭子議員） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木秀昭君） 恐縮でございますが、座ったまま失礼をいたします。

それでは、議案第1号につきましてご説明いたします。

工事請負契約の締結につきましては、ただいまの提案理由にもございましたとおり、地方自治法第96条第1項第5号及び印西地区環境整備事業組合の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定によるものでございまして、予定価格が1億5,000万円以上の工事の請負契約の締結となりますことから、議会の議決をお願いするものでございます。

1、契約の目的につきましては、印西霊園合葬墓整備工事でございます。

2、契約の方法につきましては、制限付一般競争入札でございます。

3、契約金額につきましては、金2億7,720万円でございます。

4、契約の相手につきましては、坪井工業株式会社千葉支店でございます。

次に、入札内容及び工事概要についてご説明いたします。

議案第1号関係資料の1ページを御覧ください。

初めに、入札内容についてご説明いたします。

入札手続につきましては、3、公告年月日でございますが、令和3年7月8日に入札公告を行い、入札参加資格の確認申請を受け付けましたところ、5、受付期間のとおり、7月21日までに3者からの申請がございました。

その後、入札参加資格確認を経まして、6、開札年月日でございますが、8月16日に入札を実施しましたところ、資料下段の入札経過表のとおり、1回目の入札において予定価格の範囲内で最低価格者の坪井工業株式会社千葉支店が落札者となりました。

予定価格2億9,964万円に対しまして、落札率は92.5%でございます。

次に、工事概要について説明いたします。

資料2ページを御覧ください。

まず、(1)、目的でございますが、印西霊園合葬墓整備工事といたしまして、一時的な収蔵施設としての納骨堂と永代にわたる埋蔵施設として複数の焼骨を同一のカロート内に埋蔵する合祀墓をそれぞれ平岡自然公園内に整備いたします。

次に、施設場所でございます。

(2)でございます。

関係資料の4ページの案内図を併せて御覧ください。

納骨堂につきましては、平岡自然公園の中央部、現在、墓地修景地として芝生広場となっている場所に整備をいたします。

また、合祀墓でございますが、同じく平岡自然公園内の北側の高台に整備をいたします。

(3)、工期につきましては、議決の日の翌日から令和4年6月30日まででございます。

次に、(4)、施設概要でございます。

主な工事内容、図面、イメージパース等を添付させていただきましたので、こちらのほうも併せてご参照願います。

①、納骨堂につきましては、地上1階、地下1階、建築面積は約249平方メートルの鉄筋コンクリート造りでございまして、約3,000体の骨壺を収蔵できる収蔵室、一時保管室、納骨時のお別れスペース、墓参時のお祈りスペースを配した施設から成ります。

この本工事では約1,000体分の納骨棚を設置いたします。

資料の3ページをお願いいたします。

②、合祀墓でございますが、永代にわたり焼骨を埋蔵する施設として地上1階、建築面積は約97平方メートル、鉄骨造りのひさしを設けた礼拝所を設置し、樹林墓をイメージいたしました円墳状の台地の地下に鉄筋コンクリート造りのカロートを15基分、約7,200体の焼骨を埋蔵できる施設となります。

埋蔵方法につきましては、焼骨を納骨袋に収め、カロート1基当たり約480体分を埋蔵いたします。

この本工事では、カロートを2基設置いたします。

また、③、管理棟改修工事といたしまして、受付カウンターの増設、事務室の改修及び運営管理のための合葬墓管理システムを新規に導入いたします。

さらに、④、その他といたしまして、霊園駐車場から合祀墓までの園路及び市道を横断する際の一時退避所の設置、園内道路の白線の改修工事などを併せて行います。

本議案に係る説明につきましては、以上でございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長(柴田圭子議員) 以上で提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

増田議員。

○7番(増田葉子議員) それでは、入札のほうから、まず伺います。

資料の1ページで、制限付一般競争入札のことなのですが、この制限、どんな内容の制限なのか、まず伺いたいと思います。

それから、入札経過表の中で2者辞退しています。

この辞退理由、どういう理由で辞退をしているのか、それを伺います。

それから、資料の中にはなかったのですが、予定価格が先ほど説明の中でお聞きした今回の1回目と、前回、補正前の1度目の不調になった入札と今回の入札で何か方式を変えていますでしょうか。

検討して何か変えたところがあれば、それを教えていただきたいと思います。

それから、工事内容のほうなのですが、最後のほうに管理棟の補修が入っています。

この今回の工事費の中には、その管理棟改修費というのが入っているのかどうかの確認をしたいと思います。

先ほどシステムを入れるということだったのですが、そういったお金も入っているのかどうか。

ちょっとそこら辺の確認をしたいと思います。

以上です。

○議長(柴田圭子議員) 朝倉庶務課長。

○庶務課長(朝倉勇治君) お答えいたします。

まず最初の質問でございます制限付一般競争入札の関係でございますが、こちらにつきましては、まず制限付というものにつきましては、入札を執行するに当たりまして、あらかじめ入札への参加に係る資格要件を定めるものでございます。

当組合では、事前審査型といたしまして、入札参加資格確認申請者の資格審査を入札執行前にて行いまして、適格者へその旨の通知を送付してございます。

入札方法の選定根拠といたしましては、当組合の制限付一般競争入札実施要領の第3条第1号におきまして、建設工事または製造その他についての請負契約で予定価格1,000万円以上のものと定めておりますことから、そちらを適用しているものでございます。

その入札参加資格要件は、まず事業担当部署が案を作成いたします。

主なものといたしましては、事業所の設置場所に基づく地域要件や同種案件を実施した実績に基づく実績要件、また建設工事案件にあっては、経営事項審査結果通知書に記載された総合評定による施工能力要件などがございます。

こういったものを制限として今回執行してございます。

それから、入札の参加業者の件でございますが、こちら審査数は3者ございまして、これは全て適格者でございました。

しかしながら、その後、1者から技術者等の確保が困難なためということで、1者からは履行期限までの完了が困難であるためとの理由で、都合2者の入札辞退届が提出されたため、入札参加者は1者でございました。

それから、予定価格に関してのご質問でございますが、こちらにつきましては、まず最初、入札不調となりましたものと、2回目の今回入札につきましての違いにつきましては、まず金額については単価の積算内容が違います。

それから、工期につきましても、1回目の工期から2回目の入札につきましては、1回目、8か月の工期を設定しておりましたものを、2回目の入札では10か月ということで設計での工事期間の見直しを行ってございます。

私のほうからは、以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 長沼平岡自然公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（長沼徳雄君） ただいまの4番目のご質問について回答いたします。

管理棟の改修費や、あと新たな管理システムは工事費に含まれているかというご質問ですが、この工事に全て含まれております。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） よろしいですか。

質疑は、ほかに。

増田議員。

○7番（増田葉子議員） 細かくご説明いただいたのですが、まず先ほどの制限付の制限は何かということなのですが、概要は分かりましたが、地域要件とか実績とか施工能力とかというのは具体的にお話しいただきましたが、具体的にどういう要件なのか。

地域要件はどのような要件なのか、実績はどのようなものが求められたのか、能力はどのような物差しで求めたのか。そこをよろしく願いいたします。

それから、辞退理由、確認ですけれども、2者とも技術者が不足するというところでよろしいでしょうか。

その確認です。

それから、入札の方式の変更について質問したのですが、設計内容のことは分かりましたが、方式として何か変えたところはありませんでしょうか。

1回目は、要するに入札が不調だったので、今回また不調にならないように、執行上、何か変えた、工夫されたところがありますかということなのです。

例えば具体的には予定価格を事前公表するとか、そういうような方式の変更もあろうかと思いますが、そういう検討はなかったのかどうか、それを伺います。

それから、管理棟のお話です。

管理棟が入っているということなのですが、この管理棟は築何年になるのか。

何を心配しているかということ、古いものであれば、この際に少しほかのところも手を入れて改修工

事的なことをして、それから、今回の新しい合葬墓に対応する管理棟にするということもできるのではないかと思います。今回これは資料を見ると、和室のスペースのところだけを改修するということになっていますので、どのくらいかといって、老朽しているところがほかにないのかどうか。

そういうところは、設計上、何か検討されたのかどうか。

その辺をもう一度伺います。

○議長（柴田圭子議員） 朝倉庶務課長。

○庶務課長（朝倉勇治君） お答えいたします。

まず、ご質問にありました資格要件の内容でございます。

大きく4つの設定ございまして、まず1つ目には、組合入札参加業者資格名簿に登載されている者のうち建築工事一式について、建設業法に定める特定建設業の許可を得ていること。

次に、2つ目としまして、本店または支店、営業所などが千葉県内にある者であること。

3番目に、経営事項審査結果通知書の建築一式工事に係る総合評点が800点以上の者であること。

4つ目に、過去10年間に於いて請負金額9,000万円以上の建築一式工事に係る同種工事を施工した実績のある者であること。

これを参加者要件として設定をいたしました。

その設定要件につきましては、1回目、それから今回の入札については同一でございます。

それから、次に辞退の理由でございますが、まず1者につきましては、技術者等の確保が困難なためという理由でございます。

もう一者につきましては、履行期限までの完了が困難であるためということございまして、それぞれ違う理由でございます。

次に、入札の方法でございますが、こちらは1回目、2回目と、その内容について違いがあるのは先ほど申し上げましたとおり、設計の金額、単価額の金額の見直し、それから工期の2か月の延長、当初8か月の工期を設定していたものを10か月として設定してございます。

入札の方法につきましては、制限付一般競争入札として、この方法は変更ございません。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 長沼平岡自然公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（長沼徳雄君） 最後の管理棟の件について、ご質問について回答いたします。

霊園の管理棟は2009年に着工いたしまして、ちょうど12年経過しております。

平屋ということもあるかもしれませんが、2011年の東日本大震災でも特に大きな被害はなく、現在でも通常どおり使っている建物でございます。

よって、今回の工事には先ほどもご説明した管理事務所内の和室の改装、事務所への改装と新たな管理システムの導入のみの工事を見込んでおります。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） いいですか。

○7番（増田葉子君） はい、結構です。

○議長（柴田圭子議員） ほかに質疑や質問ございますか。

軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 私のほうからは、3点、4点、お聞きしたいのですが、まず1点目は、今、増田議員がおっしゃったところの続きみたいな感じになると思うのですが、一番知りたいのは、その参加資格要件に4つぐらい条件があって、今回応札してきたのが一応3者だったということなのですか、そもそも組合としては、今回の制限付一般競争入札で4つほどのその条件をつけて入札をするに当たって何者ぐらい該当者があったのか。

それをちょっと全体のそのパイを知りたいので、そこを教えてください。それが1点目。

それから、あともう一点が、その管理棟の今回だと改修が含まれているのですが、これはそもそも含まれていたのかどうかというのは、ちょっとはつきり私もうろ覚えでよく分からないのですが、今回和室をなくして窓口スペースにするということなのですか、そもそもこの和室

というのはどのぐらい使われていたのか。

窓口にすることによって何らかの影響が多分出てくるのかなと思うのですけれども、それについてはどのようにお考えになっているのか。

それから、管理棟の今回改修が含まれていますけれども、この管理棟の改修においては、今このご時世ですからコロナ対応ですね、新型コロナウイルス感染症対応というのは窓口を作るということであれば、十分にそれを考慮されて、設計されて工事に入るのかどうか。

それから、別のこと、ちょっと1点お聞きしたいのは、今回、今日臨時議会をやって、これを可決した後、もう現実的に1回流れてしまっているのが工期が延びるということはもう分かっているのですけれども、具体的に申し上げますと、来年の秋口には多分竣工して、それで募集なんかもうそれぐらいから始めていって、入ってくるのかなと思うのですけれども、そのいわゆるスケジュール的なものというのは、いつどうやって広報を行っていくのか。

ホームページを行っていくのか、広報「印西地区かんきょうせいび」でしたっけ、それをどのタイミングで出していくのか。それについて教えてください。

4点かな、お願いします。

○議長（柴田圭子議員） 朝倉庶務課長。

○庶務課長（朝倉勇治君） お答えいたします。

私のほうからは、入札の参加の関係でのお答え申し上げます。

まず、1回目の不調となりました入札時の対象者数でございますが、こちらは37者ございました。今回の入札に関しての対象者数につきましては35者でございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 長沼平岡自然公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（長沼徳雄君） 軍司議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、管理棟の件で和室を撤去して支障がないのかと、現在までの和室の利用状況はどんなものかというご質問なのですが、当初、墓参者に対する休憩の場所として和室を用意しておりましたが、現在状況を見ると、ほぼほぼ使っている状況は見受けられません。

手前に椅子とか机を置いてありまして、管理料のお支払いとか墓参りの途中で、そこで多少休憩される方はおりますが、ほぼほぼ和室まで入っては休憩している方はおりませんので、利用は今後も多分見込まれないだろうということで、このスペースを合祀墓関係の受付のスペースと考えました。

2番目のご質問ですが、その改修に当たりまして、コロナの対応は十二分に行うのかというご質問なのですが、今、新型コロナウイルスが昨年より大分広がっておりまして、工事についても、人が入りし、かなり密になると思いますが、業者に対しては検温や手洗い、うがいの励行、休憩時は離れて食事をする旨は指導してまいりますので、コロナ対応を、こちらからクラスターなどが出ないような十分に注意して工事を行ってまいりたいと思っております。

あと、最後のスケジュールと募集の関係なのですが、現在、これで可決いただければ、無事工事ということで入りますが、工事の期間も延長したということで、工事終了は来年の6月末を予定しております。

今後、合祀墓関係の詳細に関する価格や利用状況をこれから詰めていき、また先進地の事例を鑑みながら詳細を決めて新たな条例を制定すべく事務を進めていく予定でおります。

現在まだ未定なところが多々ありますが、来年の2月の定例会にはその条例案が公表できればということで事務を進めてまいります。

条例がそれで可決いただければ、その後にホームページなり、組合の広報で募集の案内をさせていただく予定でおります。

おおむね募集開始は先ほど軍司議員からもお話がありました秋以降の募集となる予定でおります。

以上です。

○議長（柴田圭子議員） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 1点目です。

まず、私も先ほど増田議員の質疑を聞いている中では条件は変わらなくて、単純に単価積算と工期

を、安くしていたのが上がるから参加業者も増えるのだろうなど。

そもそものこのパイは幾つなのだろうなどと思って質問させていただいたわけなのですが、これは、そもそも論から申し上げて37者が、今回何で35者に、2者減っているのか、それをちょっと1点教えてください。

それから、2点目。

和室についての質問なのですが、これは今さらの話かもしれませんが、今このコロナの時期ですから、当然墓参者も少なく、密にならないようにという参拝者（墓参者）のほうの配慮もあると思うのですが、そもそも和室自体が新型コロナの前は使われていたのかどうかと。

どうも今のご回答をお聞きすると、PRが十分されていなかったら、和室自体が存在を知っていたのかなというような疑問点は残るのですが、参考までにコロナ以前の利用状況とか、PRとかというのはどうだったのか。

あるいは、今回、これ変えますよということであれば、その辺のPRも必要なのではないかなと改めて思ったりするのですが、その辺はいかがでしょうか。

3点目は、新型コロナについてなのですが、これはちょっと私の聞き方も悪かったと思うのですが、工事の対応はよく分かりました。

工事の際のその対応ではなくて、今回その和室を受付に変えたときに、受付においては十分に新型コロナウイルス感染症対応をしなくてはならないと思うのです。

今回、議会においても、パーティションを作ったり、つけたりしているように、受付においても、あらかじめ十分な対応をすべきと思いますが、それに予算は入っていますか。

和室を受付に変えるに当たって入っていますかという質問をさせていただきましたので、改めて回答を求めたいと思います。

それから、4点目、広報についてなのですが、来年の秋以降に募集をするという流れは間違いないと思うのですが、具体的に、では、お骨を持っている方がお越しになって、では、お願いしますというふうにして、現実的にスタートするというのは、令和5年の4月ぐらいになりそうだと考えてよろしいのかどうか。

それとも、もう受付が秋以降に始まるのであれば、その時点でもういいですよということになるのか。

それは、定例議会が2月に行われる、それまでは公開されないのかどうか。

その辺の広報についてちょっと教えてください。

以上4点よろしくお願いします。

○議長（柴田圭子議員） 朝倉庶務課長。

○庶務課長（朝倉勇治君） それでは、お答えいたします。

私のほうからは、参加要件に合致する業者数が1回目と2回目と数が違うのはなぜかというところでお答え申し上げます。

まず、1回目不調に終わりました入札におきましては、その時点で使用する名簿が当組合の入札参加資格者名簿、これが6月1日をもって年度の名簿の切替えがございまして、1回目につきましては、その前までの年度に使っていましたが、これを基に35者がございましたが、その後、名簿の切替えがございまして、2回目の入札においては新しい切替え後の名簿に登載されている業者が対象になりまして35者となっております。

（「1回目は37者と言った。」と呼ぶ者あり）

○庶務課長（朝倉勇治君） 失礼いたしました。1回目については対象が37者、その後、名簿の切替えによりまして35者に対象の業者数が変化したものでございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 長沼平岡自然公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（長沼徳雄君） 軍司議員のご質問にお答えいたします。

和室の利用状況に関して、コロナの前はいかがだったのかというご質問なのですが、コロナが蔓延する以前もさほど利用というのはありませんでした。

時々墓参りの方というよりも、お坊さんが着替えたりする場所として使っていたということは聞いております。

それで、特にPRというのはしていませんでした。

和室ありますよというのは特にしていません。

新たに管理事務所になった場合のコロナ対策のご質問なのですが、コロナが今後終息するかどうかはまだ定かではないのですが、一応このようにやはり事務所内はパーティションの設置、利用者に対しては消毒液を設置とか、手洗いの励行を含めた施設にするべく、そのような工事で予定しております。

あと、最後の質問ですが、利用の関係の広報の状況ですが、先ほど令和5年4月ではないかというご質問がありましたが、当初、本合葬墓事業は令和4年中の供用開始を目指しております。

入札によりちょっと事務が遅れたりとか、工期の延長で当初令和4年早々の供用開始を目指していたところではありますが、工事期間の延長等に伴い、半年ほどずれますが、令和4年の10月の供用開始を目指して事務を進めていきたいと思っております。

その際に、そこまでは利用料や募集範囲等を当然決めていくお話であります。それ以前、条例として議会の承認をいただく前は、まだ詳細な公表は差し支えたいと思っております。

以上であります。

○議長（柴田圭子議員） よろしいですか。

○3番（軍司俊紀議員） はい。

○議長（柴田圭子議員） ほかにございますか。

石井議員。

○1番（石井恵子議員） では、1つだけ伺います。今回入札が決定いたしました、この坪井工業株式会社さん、ほかにも実績がたくさんあったということだろうと思っておりますが、二、三どのようなことの実績があったのか教えてください。

○議長（柴田圭子議員） 暫時休憩します。

（午後 4時09分）

○議長（柴田圭子君） 再開します。

（午後 4時10分）

○議長（柴田圭子君） 朝倉庶務課長。

○庶務課長（朝倉勇治君） お答えいたします。

まず、実績の内容でございますが、学校ですとか公共施設に関してのものを幾つか申し上げますと、まず木更津市立の小学校であるとか、それから福島県の南相馬原子力災害対策センターでありますとか、千葉県の医師会館、それから東京都中央区立の久松小学校、それから久松幼稚園など。

それから、土木工事に関しましての実績もございまして、これは太田川駅高架工事、それから、同じく太田川駅前広場シェルター増築工事などの実績がございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子議員） 石井議員。

○1番（石井恵子議員） 分かりました。

そうしますと、今回、合葬墓の工事をお願いしているわけですが、ほかに合葬墓というのはこの会社はやったことがないのでしょうか。

○議長（柴田圭子議員） 朝倉庶務課長。

○庶務課長（朝倉勇治君） 同社からいただいた資料によりますと、合葬墓の実績というのは見受けられませんでした。

以上でございます。

○1番（石井恵子議員） 分かりました。

○議長（柴田圭子議員） ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田圭子議員) それでは、これで質疑を終わります。
では、これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田圭子議員) では、討論なしと認めます。

では、これより議案第1号について、採決をいたします。

議案第1号 工事請負契約の締結についての採決に当たっては、組合規約第9条の議決方法の特例が適用されます。

議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長(柴田圭子議員) 確認いたしました。

起立全員でございます。

よって、議案第1号は可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(柴田圭子議員) 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。
会議を閉じます。

令和3年第2回印西地区環境整備事業組合議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

(午後 4時13分)